

みずほ欧州インサイト

2010年10月28日発行

＜最近のロシア経済情勢＞

～穀物禁輸措置の導入を巡る動きと今後の注目点～

<要旨>

- ・ ロシアは伝統的に穀物のネット輸入国であったが、2000年代後半から世界有数の穀物（小麦）輸出国として国際的にも認知されるようになっていた。
- ・ しかし、本年については、過去130年間の観測史上で最悪とされる猛暑と早魃により、穀物収穫量が昨年比3～4割減少する見込みが強まったことから、ロシア政府は国内市場における穀物の不足と穀物・食品価格の高騰を抑止することを目的に、8月15日から12月末まで、穀物（小麦・メスリン、大麦、ライ麦、トウモロコシ、小麦粉）の輸出を禁止する決定を下した。
- ・ 穀物禁輸措置の導入後、それまで急騰していた小麦などの生産者価格、小麦粉やパン類の小売価格のいずれについても上昇率が大きく鈍化しており、穀物禁輸措置の所期の効果が現われ始めたものと考えられる。
- ・ 他方、本年は世界最大の小麦輸出国である米国や、ロシアに次ぐ小麦輸出国のオーストラリアで豊作が見込まれること、また、小麦の国際価格が高騰した2008年と比べて、世界の小麦在庫量が1.5倍近くに積み増されていることから、ロシアの穀物禁輸措置による世界市場への影響は限定的なものに留まると予想される。
- ・ 今後注目されるポイントは、穀物輸出制限がロシアの周辺国に拡大する動きと、ロシアの穀物禁輸措置が長期化する可能性である。前者については、すでにウクライナが年内の穀物輸出に割当制を導入したほか、カザフスタンとベラルーシでも今後、何らかの制限措置が導入される可能性がある。後者については、本年の穀物収穫量が予測値下限に近づく公算が強まったことを受けて、ロシア政府が最近、穀物禁輸措置の半年間の延長を決めており、次なる焦点は穀物禁輸措置の再延長の可能性に移っている。

本誌に関するお問い合わせ先

みずほ総合研究所（株） 政策調査部

主任研究員 金野雄五

Tel (03) 3591-1317

E-mail : yugo.konno@mizuho-ri.co.jp

みずほフィナンシャルグループは

「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」

をめざします。

Channel to Discovery

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。

はじめに

近年、世界有数の穀物生産・輸出国となっていたロシアでは、今夏、観測史上、最悪とされる猛暑と早魃が発生し、穀物収穫量の大幅減少が確実視される状況となった。こうした状況を受け、ロシア政府は8月5日、本年末まで小麦をはじめとする穀物の輸出を禁止することを発表した。この発表は国際的にも多くの波紋を引き起こしており、世界的な穀物価格の高騰や、日本への影響も懸念されるようになっている。

そこで本稿では、近年のロシアにおける穀物生産・輸出動向の変遷とその背景を概観した上で、8月の穀物禁輸措置の導入によるロシア内外への影響について考察する。

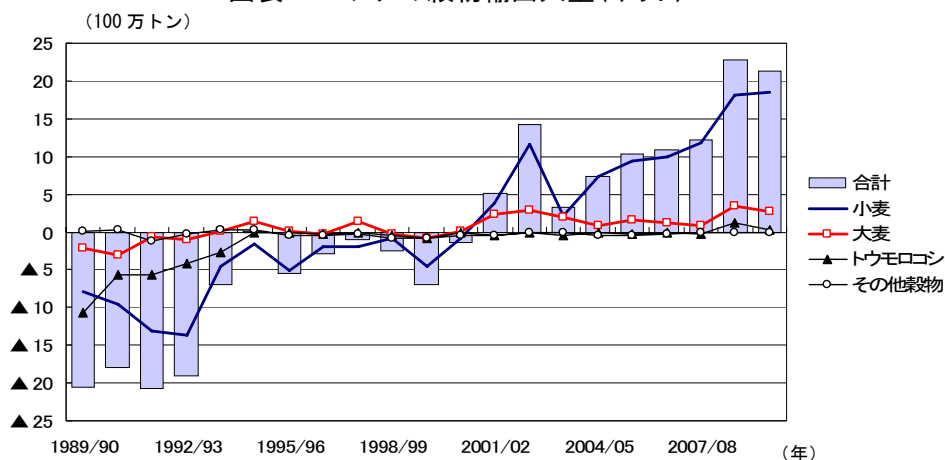
具体的には、まず第1節において、近年急増してきたロシアの穀物生産・輸出の動向とその背景について概観する。続く第2節では、本年の干ばつによる被害の概況とロシア政府の対応について、過去の輸出規制との比較も交えて整理する。第3節では、穀物禁輸措置の導入によるロシア内外の穀物市場への影響について検討し、最後に今後の注目点をまとめる。

1. ロシアの穀物生産・輸出動向の概観

(1)ロシアの穀物需給構造の変化

ロシアは1990年代の初めまで、穀物の輸入量が輸出量を大幅に上回る、世界でも有数の穀物のネット輸入国であった。しかし、ロシアの穀物輸入は1990年代前半を中心に急減し、2001年の7月1日から2002年6月30日までの穀物年（以下、2001/02年と表記）には、ついに輸出量が輸入量を上回った（図表1）そして、ロシアの穀物輸出はその後も小麦を中心に順調に増加を続け、2000年代後半には世界有数の穀物輸出国の1つに数えられるまでになったのである。

図表1. ロシアの穀物輸出入量(ネット)

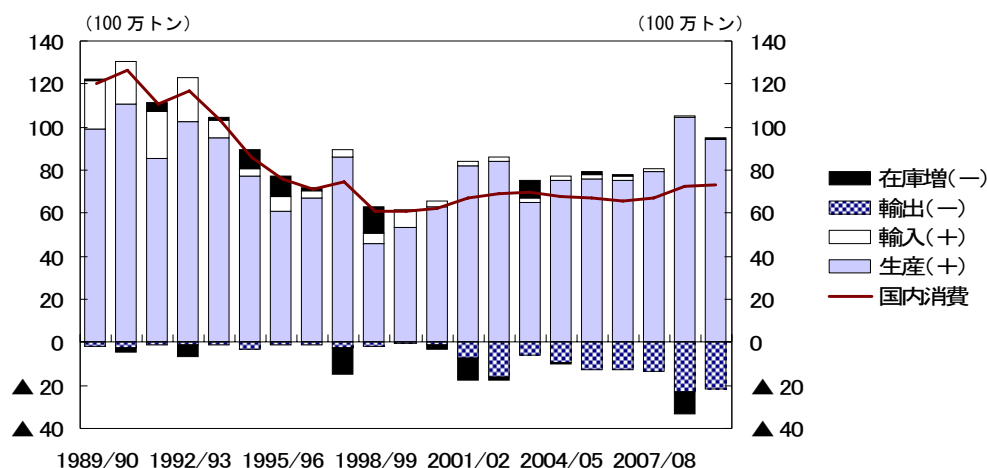


(注) その他穀物の内訳は、ライ麦、燕麦、米、キビ。
(出所) USDA.

このように、伝統的に穀物のネット輸入国であったロシアが、世界有数の穀物輸出国に転じるに至った背景について、以下では穀物需給構造の変化の観点から概観する。

まず供給面からみると、1990年頃に1億トン前後だったロシアの生産量は、その後、著しい減少傾向を辿り、1998/99年にはその半以下で4,600万トン程度にまで落ち込んだ(図表2)。しかし、翌年の1999/00年から増産傾向に転じ、2008/09年には概ね1990年頃の水準にまで回復してきた。一方、穀物の国内消費量は、1990年頃には12,000万トン程度であったのが1998/99年には約6,000万トンへと生産量と同様に半減したが、その後の国内消費量の回復ペースは生産量の回復ペースよりも緩慢なものに留まった。つまり、1990年代の穀物輸入量の減少は、直接的には生産量の減少を著しく上回るペースでの消費量の減少によって、また、2000年代の輸出量の急増は、国内消費量の安定的な推移と、それを著しく上回るペースでの生産量の回復によるものであったと言える。

図表 2. ロシアの穀物需給バランスの推移



(注) 生産と輸入はプラス符号、在庫増と輸出はマイナス符号で表示。
(出所) USDA.

(2) 穀物需給構造の変化の背景

こうしたロシアの穀物需給構造の著しい変化の背景について、以下では穀物収穫量の減少が続いた1998年頃までと、それ以降とに分けて検討する。

1998年頃までの穀物収穫量と消費量の推移は、ソ連時代の計画経済システムから市場経済システムへの移行策の一環として1992年に実施された急激な価格・貿易自由化に伴う影響を強く受けていたと考えられる。

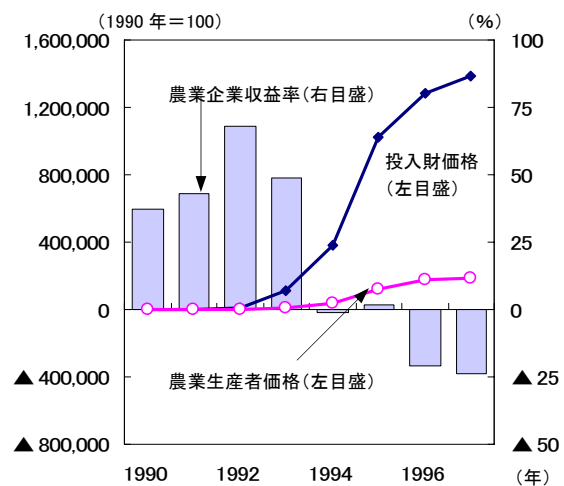
具体的には、第1に、農業分野への補助金削減の影響がある。ソ連時代には商品の卸売価格(生産者価格)や小売価格はすべて国によって定められ(価格国定制度)、穀物や畜産物などの農産物については、前者の価格が後者よりも高水準に維持されることで、その価格差分が農業分野への事実上の補助金の役割を果たしていた(農産物価格差補給金)。しかし、1992年1月の抜本的な価格自由化によって、こうした価格国定制度は基本的に消

減し、代わって導入された農業分野への直接的な補助金も、当時の財政難により 1990 年代半ばまでに大幅に縮減された¹。

第 2 に、農業分野の投入財価格の上昇がある。ソ連時代の価格固定制度の下で、農業分野の投入財（原材料・燃料・資機材）の価格は、生産者価格よりも相対的に低く抑えられていたが、価格自由化の実施後、それまで低く抑えられていた投入財価格が生産者価格よりも急激に上昇したため、前述の価格差補給金や直接補助金の大幅な削減と相俟って、農業企業の収益率は極度に悪化した（図表 3）。

第 3 に、農業の中でもとりわけ畜産業の衰退が著しかったという事情がある。ロシアでは、1992 年の価格自由化と同時に貿易自由化が実施され、特に農産物・食料品の輸入については、関税率がほぼゼロとされるなど徹底的に自由化された²。この結果、食肉・乳製品を中心に輸入が急増し、国内需要の多くがこれらの輸入品によって代替されることとなり、ロシアの畜産業は著しく衰退した（図表 4）。こうした畜産業の衰退に伴い、それまで穀物需要の大半を占めていた家畜飼料に対する需要が急減したほか、その他の用途（食用・工業加工用）の穀物消費量も減少したのである（野部、2007、pp. 4-5）。

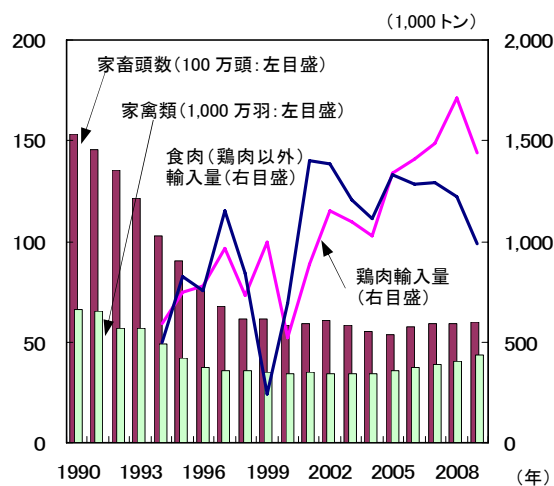
図表 3. 投入財・生産者価格と収益率（～97 年）



(注) 投入財価格は、鉱工業生産者価格の伸び率（各年末の前年比）、農業生産者価格は年平均伸び率から算出。

(出所) Rosstat

図表 4. 家畜・家禽数と食肉輸入量



(注) 家畜頭数は、大型有角獣（牛およびトナカイ）、豚、羊、ヤギの合計。1993年以前の輸入量データは未公表。

(出所) Rosstat

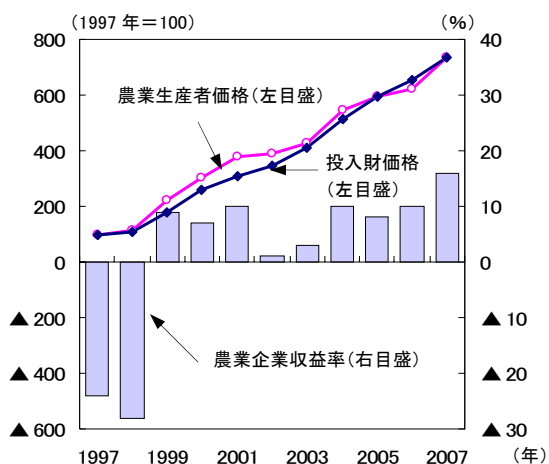
¹ こうした補助金の存在によって、ソ連時代には食肉・乳製品やパン類の小売価格が相対的に低水準に維持されていた。なお、農産物価格差補助金の規模は、1989～90年に GDP 比 9%程度、国家予算歳出の 18%程度を占めていたが、1995年の農業直接補助金は GDP 比 0.5%に過ぎなかった（田畑、1999、pp. 41-45）。

² さらに、1992年には西側諸国からロシア政府に供与された援助資金を主な原資とする輸入補助金制度が導入され、食肉・乳製品を中心に大量の農産物・食料品が輸入された。なお、輸入補助金の規模は1992年に GDP 比 13%、1993年には同 3%程度であったが、1995年には消滅した（田畑、1999、pp. 44-48）。

このように、1992年の価格・貿易自由化を契機として始まった穀物生産量の著しい減少傾向に転機が訪れたのは1998年である。第1に、同年の歴史的な早魃により穀物生産量が前年比▲46%となる4,800万トン程度にまで落ち込んだ。その結果、それまで緩和気味に推移してきた穀物の需給が一気に逼迫した。第2に、1998年8月に発生したロシア金融危機により、通貨ルーブルの対ドル・レートが危機発生前の約1/4にまで下落した。この為替レート下落により、農産物・食料品の輸入が価額・数量ともに急減した一方で、国産品の競争力は回復し、輸入代替が進行した³。これら2つの要因により、1999年から2000年にかけて、農産物の生産者価格が急騰し、それによって農業、とりわけ穀物生産の収益率が飛躍的に改善したのである(図表5)⁴。これはちょうど、前述の1990年代の農産物の生産減少を引き起こした第2と第3の要因が大幅に緩和された状況であったとみなされる。

さらに、農業企業の収益率の改善に着目して、それまでほとんど行われてこなかった農業部門への外国投資額が1999年から増加し始め、2000年には、90年代を通じて減少の一途を辿ってきた農業分野への固定資本投資が前年比で初めて増加に転じた(図表6)。こうした農業を取り巻くマクロ経済条件の好転が、2000年代におけるロシアの農業生産、とりわけ穀物生産の継続的な増加を根本で支えたのである。

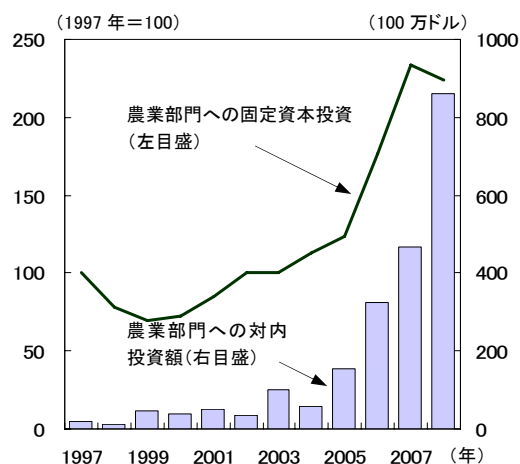
図表5. 投入財・生産者価格と収益率(98年～)



(注) 投入財価格は、農業企業による鉱工業品購入価格の年平均伸び率、農業生産者価格は年平均伸び率から算出。

(出所) Rosstat

図表6. 固定資本投資と対内投資額



(注) 2005年以降は、産業分類改定により狩猟・林業を含む数値であるため不連続。

(出所) Rosstat

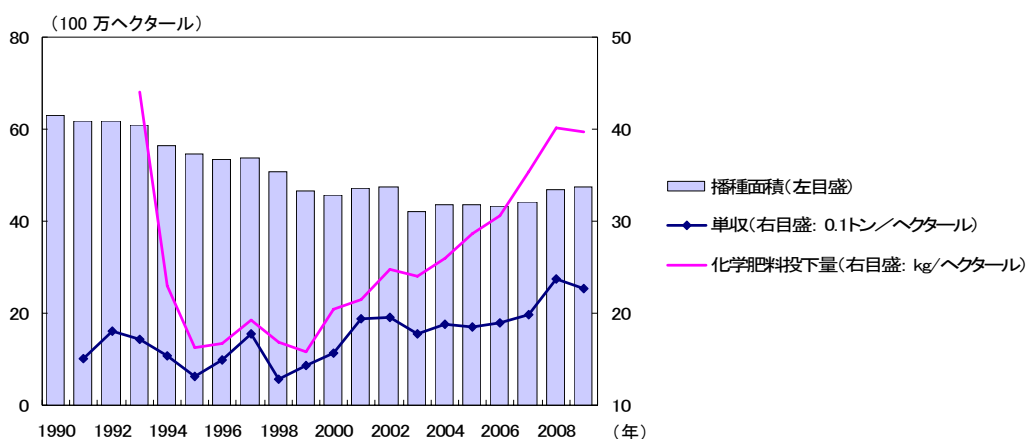
³ 1997年に約133億ドルだった農産物・食料品の輸入額は、1998年には約108億ドル、1999年には約81億ドル、2000年には約74億ドルに減少した。また、同期間中に輸入数量も同様の推移を見せた(Rosstat)。

⁴ 農業分野への固定資本投資が増加した1999～2001年について、農業企業の平均収益率を農産物別にみると、全農産物の平均収益率が4.0%だったのに対して、穀物の収益率は28.2%であり、ヒマワリ種(37.8%)、ジャガイモ(29.2%)に次ぐ高さだった。一方、同期間中の畜産物の平均収益率は、大型有角獣：▲13.3%、豚：▲5.2%、家禽類：▲0.2%(家禽類のみ2000～2001年平均)、羊・ヤギ：4.2%と、金融危機までの3年間(1996～1998年)よりは大幅に改善したものの、穀物の収益率と比べると格段に低い水準で推移した(Rosstat)。ここから、1998年の金融危機後の農業部門への固定資本投資や対内直接投資の多くは、穀物生産分野に向かったものと推察される。

穀物生産の回復過程について、やや詳しく見てみよう。図表 7 は、ロシアの穀物の播種面積と単位面積あたりの収穫量（単収）、化学肥料の投下量の推移を示したものである。1998 年までは播種面積と単収、化学肥料の投下量のいずれもが減少傾向にあったが、農業部門への固定資本投資が増加し始めた 2000 年頃から、化学肥料の投下量の増加とそれに伴う単収の増加が始まったことがわかる。さらに 2004 年頃からは、単収の増加が継続するなかで播種面積も増加に転じており、ロシアで穀物の本格的な増産体制が整い始めたのはこの頃からであったと考えられる⁵。

こうして穀物の増産傾向が定着化した一方で、畜産業の回復は一時的かつ限定的であったため、穀物の国内消費量はさほど増加しなかった⁶。その結果、2000 年代後半において恒常的に生じるようになった穀物の余剰生産分が輸出に向けられるようになり、ロシアは世界市場における新興小麦輸出国の一つとして国際的に認知されるようになったのである。

図表 7. 穀物の播種面積、単収、化学肥料投下量の推移



(出所) Rosstat.

⁵ 正常な状態では、播種面積の減少と単収の減少は同時には発生し得ない。なぜなら、正常時において播種面積の減少は、生産条件の悪い限界地での生産が中止されることにより進行するものであり、この場合、単収はその結果として逆に上昇していくことになるからである（野部、2007、p. 9-10）。90 年代のロシアにおいて、播種面積の減少と単収の低下が同時に発生したのは、農業生産者が極限的な生産条件（財務状況の悪化）の下におかれたため、生産のための支出（化学肥料の投下等）が極限まで切り詰められた結果であったと考えられる。

⁶ 1998 年の金融危機後の畜産業の回復が一時的かつ限定的であったことは、本稿の図表 4 において、食肉輸入量が 2001 年には危機前の水準を上回ったこと、また、家畜頭数が金融危機後もほとんど増加しなかったことによって裏付けられる。

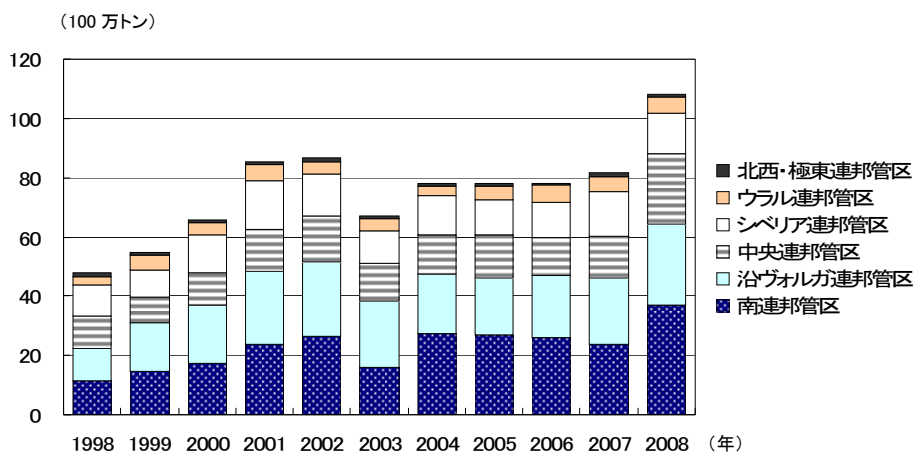
2. 干ばつ被害の概況とロシア政府の対応：過去の輸出規制との比較から

(1) 干ばつ被害の概況

こうして新興小麦輸出国の一つとして国際的に認知されるようになったロシアであるが、冒頭で述べたように、本年については過去 130 年間の観測史上で最悪とされる猛暑と早魃の影響により、穀物収穫量が激減する見込みが強まっている。干ばつ被害の範囲は、7 月初旬時点では、南連邦管区に次ぐロシア第 2 の穀倉地帯である沿ヴォルガ連邦管区を中心に、12 の連邦構成主体で干ばつによる非常事態宣言が出されるに留まっていた（図表 8）。しかしその後、被害の範囲は沿ヴォルガ連邦管区のほぼ全域と、同連邦管区の東に隣接するウラル連邦管区（チェリャビンスク、クルガン）、さらには西に隣接する中央連邦管区（タンボフ、リャザン、ベルゴロド、ヴォロネジ）や南連邦管区（アストラハン、ヴォルゴグラード、カルムィキア）にまで拡大し、9 月 9 日までに干ばつによる非常事態宣言が出された連邦構成主体数は 38 に達した⁷。干ばつ被害の拡大の結果、2009 年のロシア全体の播種面積（7,781 万ヘクタール）の 17%、穀物播種面積（約 4,755 万ヘクタール）の 3 割近い 1,330 万ヘクタールが壊滅的な被害を受けたとされる（MSKh, Oct. 20. 2010）。

2010/11 年の穀物収穫量について、ロシア農業省は当初、前年並みの 9,700 万トンと予測していたが、干ばつ被害の発生と拡大を受けて、穀物収穫量の予測値を次々と引き下げた。具体的には、まず、沿ヴォルガ連邦管区における干ばつ被害の発生を受けて、7 月初めに収穫量予測値を 8,500 万トンに引き下げたが、その後、干ばつ被害が地理的広がりを見せたことから、8 月に入りさらに 2 度にわたって予測値を下方修正したのである。現時点における最新の予測値は 8 月 9 日に発表されたもので、2010/11 年の穀物収穫量が前年の収穫量実績を 30% 以上も下回る 6,000 万～6,700 万と予測されている。

図表 8. 地域（連邦管区）別の穀物収穫量の推移



⁷ ロシア全土では、83 の連邦構成主体が存在する。

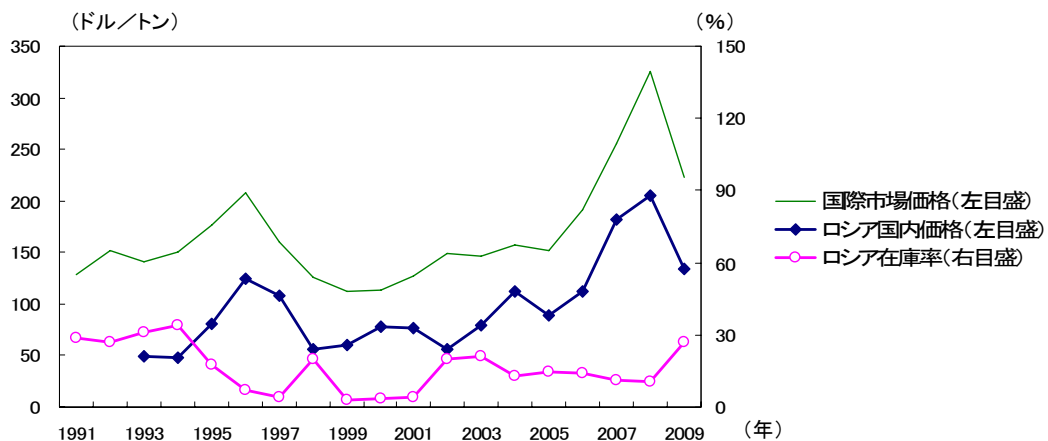
(2)これまでの穀物国内価格とロシア政府の対応

干ばつ被害の拡大により、本年の穀物収穫量の激減が確実視されるようになった状況下において、ロシア政府は8月15日から12月末まで、小麦・メスリン、大麦、ライ麦、トウモロコシ、小麦粉の輸出禁止を決めた⁸。

今回、ロシア政府が穀物禁輸措置を導入した目的は、干ばつ被害による国内市場における穀物の不足およびそれに伴う穀物・食品価格の高騰を抑止することにあったとされる（PR, Aug. 10. 2010）。そこで以下では、ロシアにおけるこれまでの穀物価格の推移と、その上昇・下落時のロシア政府の対応について、ロシアにとって最大の輸出穀物である小麦を中心に確認しよう。

図表9は、小麦のロシア国内価格（生産者価格）と輸出価格、国際市場価格の推移を示している。同図表より、小麦のロシア国内価格は、2000年代前半までは主に小麦の在庫水準と密接に関係していたことがわかる。つまり、在庫水準が低位にある年には国内価格が高騰し、在庫水準が高位にある年には国内価格が下落するという反比例の関係である。ところが2000年代後半になると、こうした在庫水準との反比例の関係だけでなく、国際市場価格との正比例の関係が強まっている様子が見て取れる。特に小麦の国際市場価格が高騰した2006～2008年については、小麦在庫が消費量の10%超という比較的高水準で推移したにもかかわらず国内価格が急騰しており、国内価格が在庫水準よりも国際市場の影響をより強く受けた可能性がある。

図表9. 小麦のロシア国内価格と在庫率、国際市場価格の推移



- (注) 1. 国際市場価格は、IMFによる硬質1等級赤色小麦メキシコ湾 FOB 価格。
 2. ロシア国内価格は、Rosstatによる小麦生産者価格をCBRによる公定レートでドル換算したもの。
 3. ロシア在庫率は、USDAによる [各穀物年期首の小麦在庫量] / [過去1年間の小麦国内消費量]より算出。
 (出所) IMF、Rosstat、CBR、USDA よりみずほ総合研究所作成。

⁸ ロシアの穀物禁輸措置の導入は、2010年8月5日付政府決定 No.599による。

一方、ロシアが穀物のネット輸出国になった頃から、ロシア政府は穀物の国内価格の安定化を目的とする様々な措置を導入し始めた。

ロシア政府が近年、穀物国内価格の調整を目的に導入した主な政策手段としては、①穀物市場における政府介入の実施と、②季節輸出関税の2つがある。①は2001年に導入されたもので、豊作などにより穀物の国内価格が下落した場合には、生産者保護のために政府機関が市場価格よりも高い価格で穀物を買取り、逆に、不作などにより国内価格が高騰した場合には、消費者保護を目的に、市場価格よりも低い価格で政府機関が穀物を国内市場で売却する制度である⁹。②は、穀物の国内価格が高騰した場合に、穀物の輸出に対して数か月間の輸出関税を課す措置である。

これらの措置の導入実績をみると、例えば、穀物の不作により価格高騰の懸念が高まった2003/04年冬には、①国内市場での政府機関による穀物売り介入が実施されるとともに、②小麦および大麦に対して25ユーロ/トンの輸出関税が導入された。また、穀物の国際市場価格の高騰に連動する形で国内価格が急騰した2007年秋から2008年春にかけては、①政府機関による穀物売り介入と、②小麦および大麦に対する輸出関税の導入が行われた。なお、2007年11月に導入された輸出関税率は、導入当初は小麦が10%、大麦が30%だったが、小麦については当初の輸出関税率が低すぎて輸出抑制の効果がほとんど得られなかったため、2008年1月29日から40%に引き上げられた(図表10)。

他方、豊作により穀物国内価格の下落傾向が顕著になった2002年と2005年の秋や、大豊作と世界金融危機発生後の国際市場価格の急落とにより、国内穀物市場の値崩れの懸念が急激に強まった2008年の秋から冬にかけては、ロシア政府機関による大規模な買い介入が実施された。

図表 10. ロシア政府による穀物市場介入と季節輸出関税の主な事例

穀物市場介入						
期間	2002年11月 ~2003年1月	2004年 2~7月	2005年8月 ~2006年1月	2007年10月 ~2008年6月	2008年8月 ~2009年5月	
内容	買い介入	売り介入	買い介入	売り介入	買い介入	
取引量(万トン)	283.4	155.3	165.7	131.1	962.7	
取引額(億ルーブル)	49.4	59.6	50.2	67.9	460.8	
季節輸出関税						
期間	--	2004年 1~4月	--	2007年11月~ 2008年1月	2008年 2~6月	--
対象品目	--	小麦、大麦	--	小麦、大麦	小麦、大麦	--
税率	--	25 EUR/t	--	小麦:10% (22 EUR/t)* 大麦:30% (70 EUR/t)*	小麦:40% (105 EUR/t)* 大麦:30% (70 EUR/t)*	--

(注) * 従価税と従量税の併記方式による。例えば「小麦:10%(22 EUR/t)」は、小麦の輸出関税率は10%、但し22ユーロ/トンを下回ってはならないことを意味する。

(出所) 穀物市場介入は MICEX、季節輸出関税は2003年12月11日付政府決定 No.749、2007年10月10日付政府決定 No.660、2007年12月28日付政府決定 No.934、2008年3月29日付政府決定 No.225 より みずほ総合研究所作成。

⁹ 穀物市場への国家介入の実施手続きは、2001年8月3日付政府決定 No.580 による。

しかしこれらの措置、すなわち穀物市場における政府介入と季節関税の導入による国内価格の安定化効果は、いずれもその制度的欠陥により、実際にはかなり乏しかったとみられている。具体的には、穀物市場における政府介入に際しては、買い介入の場合は市場価格よりも高い基準価格が、また、売り介入の場合は市場価格を下回る基準価格が政府によって設定される¹⁰。しかし、これらの基準価格は、いわば入札開始価格（買い介入の最高価格または売り介入の最低価格）であり、実際の政府機関による買い取り価格と売却価格は、入札の過程で、より実勢の国内価格に近づいてしまい、その結果、政府介入の価格調節の効果が薄れてしまうという問題点が指摘されている。

また、穀物輸出や穀物価格の高騰を抑制する目的で導入される季節輸出関税についても、個々の輸出契約は輸出の数か月前に結ばれることが多いため、輸出企業の中には、輸出契約の破棄に伴う違約金の支払いを避けるため、また、将来的な輸出市場の喪失を避けるために、輸出関税の導入後も輸出契約の履行に踏み切る業者が多かったとみられている。今回の穀物禁輸措置の導入は、こうした過去の季節輸出関税の導入による効果が限定的だった経験を踏まえて決定された可能性がある¹¹。

3. 穀物禁輸措置導入による内外市場への影響

(1) 国内穀物市場への影響

それでは、8月の穀物禁輸措置の導入によって、ロシア国内における穀物不足とそれに伴う穀物・食品価格の高騰の回避という当初の目的が達成されるのかどうか、2010/11年の穀物需給予測と、直近の価格動向から検討しよう。

ロシアの2010/11年の穀物需給バランスを展望すると、まず供給サイドとしては、前述の農業省の最新予測による穀物収穫量の最低ラインが6,000万トンであり、この他に2010年7月1日時点で民間の繰越在庫と政府による市場介入用の国家備蓄の合計が2,170万トンあるとされる（総供給は8,170万トン）。他方、需要サイドをみると、2010/11年のロシア国内の穀物需要は最大で7,800万トンとされ、これに穀物年開始日（2010年7月1日）から輸出禁止開始日（8月15日）までに輸出された穀物量360万トンを加えると、総需要は8,160万トンとなり、総供給と総需要がほぼ完全に合致する¹²。穀物合計量の需給バランスからみる限り、また、買い占めや売り惜しみが横行しない限り、穀物や食品価格の大幅な上昇は回避できると予想される。

実際の穀物価格の推移をみると、ロシアでは例年、穀物年の最後の月の6月から、新小麦が出回り始める7~8月にかけて、小麦の国内価格が下落する傾向がある。しかし本年は、

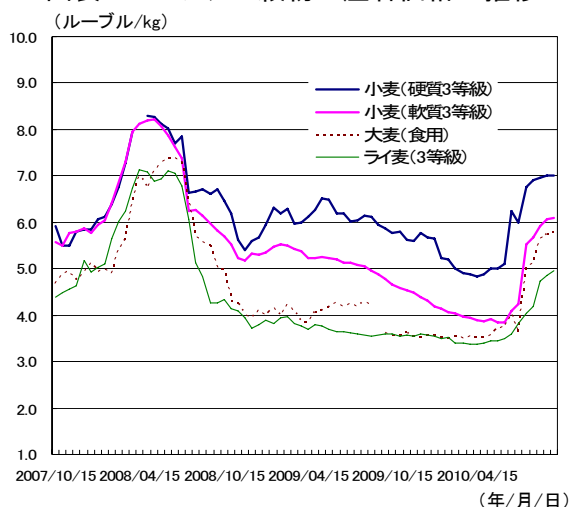
¹⁰ 例えば、2009年8月の第3等級食用小麦の国内価格は、欧州部では1トンあたり4,890ルーブル、アジア部では5,306ルーブルであったのに対し、同年3月27日付で定められた政府機関による買い介入の基準価格は、欧州部の同種小麦が5,500ルーブル、アジア部が6,000ルーブルであった（MSKh, Aug. 12, 2009）。

¹¹ なお、ロシア政府は穀物市場での売り介入を近々行うことを決定済みだが、今回は売却価格を入札によってではなく、政府が直接決定する方針であるとみられる。

¹² 以上はロシア発展センター（TsR, 2010, p.14）の試算による。

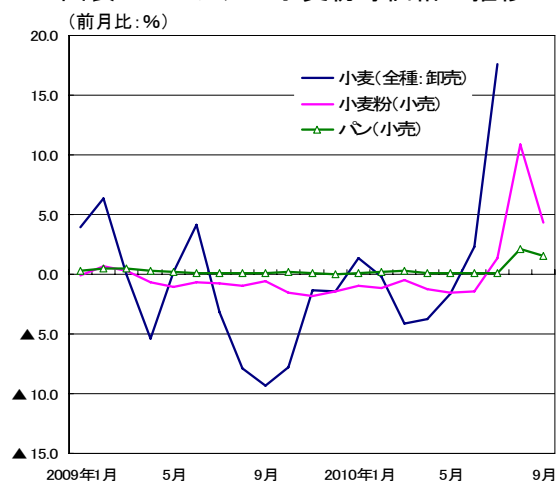
干ばつ被害への懸念が強まり始めた6月中旬頃から、小麦をはじめとする穀物の生産者価格が上昇し始めた（図表11）。そして、7月上旬頃からは各地で小麦の卸売価格が上昇し始め、さらに8月になると、小麦粉の小売価格やこれまでほとんど価格変動が無かったパン類にまで価格上昇の兆候がみられ始めた（図表12）。しかし、穀物禁輸措置が導入された翌月の9月には、小麦をはじめとする穀物の生産者価格、小麦粉やパン類の小売価格のいずれについても上昇率が大きく鈍化しており、穀物禁輸措置の所期の効果が現われ始めたものと考えられる。

図表 11. ロシアの穀物生産者価格の推移



(出所) MSKh.

図表 12. ロシアの小麦粉等価格の推移



(出所) Rosstat.

(2) 国際穀物市場への影響

ロシアの穀物禁輸による国際市場への影響について、最も影響が大きいとみられる小麦の世界的な需給バランスの観点から概観すると、少なくとも現時点の情勢では影響は限定的なものに留まるのではないかとと思われる。その理由は、第1に、2010/11年は世界最大の小麦輸出国である米国や、ロシアに次ぐ小麦輸出国のオーストラリアで豊作が見込まれており、前年比でそれぞれ1,000万トン、150万トンの輸出増が見込まれること（図表13）。第2に、小麦の国際価格が高騰した2007/08年は、期首の在庫量が例年と比べても少ない12,500万トンだったが、2010/11年期首の在庫量はその1.5倍近い19,700万トンにまで積み増されており、総じて輸入国側の耐性が強まっているとみられることである（USDA）。

ただし、近年のロシアの穀物（小麦）輸出は、一定の商品セグメントと輸出相手地域に特化していることに注意する必要がある。具体的には、ロシアから輸出される小麦の大半は、等級が低い3、4、5等級の小麦であり、しかもそのほとんどが硝子率の低い軟質小麦であるとされる（坂口、2010a, p.25）。また、その主な輸出先は、エジプトやトルコ、シリア、イラン等、北アフリカや中東諸国に集中しており、先進諸国への輸出はほとんど行

われていない¹³。このように、ロシアの小麦輸出は、低等級小麦の北アフリカ、中近東向け輸出に集中しているため、これらの商品セグメントおよび地域では、小麦需給が相対的に強く逼迫する可能性がある¹⁴。

図表 13. 世界主要国の小麦輸出量

(単位: 100 万トン)

順位	国名	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11*
1.	米国	26.2	23.1	31.5	29.0	27.3	24.7	34.4	27.6	24.0	34.0
2.	EU(27)	12.8	18.1	9.8	14.7	15.7	13.8	12.3	25.3	22.1	21.0
3.	カナダ	16.3	9.4	15.8	14.9	16.0	19.4	16.1	18.8	19.0	17.5
4.	ロシア	4.4	12.6	3.1	8.5	10.7	10.8	12.2	18.4	18.6	3.5
5.	オーストラリア	16.4	9.1	18.0	14.7	16.0	8.7	7.5	14.7	14.5	16.0
6.	ウクライナ	5.5	6.6	0.1	4.4	6.5	3.4	1.2	13.0	9.3	6.0
7.	アルゼンチン	10.3	6.8	9.5	11.9	9.6	10.7	11.2	6.8	5.5	7.0
8.	カザフスタン	4.0	6.2	4.2	3.0	3.8	8.1	8.2	5.7	7.9	6.5
9.	トルコ	0.8	0.8	0.8	2.0	3.2	2.4	1.7	2.2	4.4	4.0
10.	パキスタン	0.5	1.2	0.2	0.6	0.6	0.7	2.2	2.1	0.3	0.3
22.	ベラルーシ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	0.1
	その他	8.9	11.6	15.6	8.1	7.6	9.1	10.3	8.7	9.4	10.4
	世界合計	105.9	105.7	108.7	111.8	117.0	111.8	117.3	143.7	135.3	126.2

(注) 順位は 2008/09 の小麦輸出量による。2009/10 年は見込値を含む。2010/11 年は予測値。

(出所) USDA.

4. 今後の注目点

今後、注目されるポイントは、穀物輸出制限のロシア周辺国への拡大の動きと、ロシアの穀物禁輸措置の長期化の可能性である。

穀物輸出制限の周辺国への拡大の動きについては、すでにウクライナ政府が、猛暑による干ばつ被害で穀物の収穫量が大幅に落ち込んだことを理由に、本年内の穀物輸出を制限する措置の導入に踏み切った。具体的には、本年末まで穀物輸出に割当制が導入されることになり、年末までの穀物輸出量の上限が約 270 万トンに定められた¹⁵。この他、ロシア政府が共に関税同盟を構成するカザフスタンとベラルーシに対して、自国と同様の穀物禁輸

¹³ この理由としては輸出インフラの問題、すなわち、ロシアの穀物輸出港が、北アフリカや中東から距離的に近いロシア南部の黒海沿岸に集中していること、また、前述のように、ロシアから輸出される穀物が低品質の小麦中心であるため、高品質小麦を中心とする先進諸国の消費ニーズに適合しないことなどが考えられる。なお、ロシアには輸出インフラの問題に加えて、国内輸送インフラの問題もあるため、主要港湾と距離的に近く、アクセスが比較的南連邦管区が輸出用穀物の最大の産地となっていた (Ekspert, 2010)。

¹⁴ ロシアの穀物禁輸措置の導入を受けて、エジプトはフランスに、イエメンは米国に小麦輸入先を切り替えようとする動きが生じた (Ekspert, 2010)。

¹⁵ ウクライナ政府による穀物輸出への割当制の導入は、2010 年 10 月 4 日付政府決定 No.938 による。なお、同政府決定による輸出割当量の内訳は、トウモロコシ: 200 万トン、小麦: 50 万トン、大麦: 20 万トン、ライ麦およびソバがそれぞれ 1,000 トンである (Rosbalt, Oct. 18. 2010)。

措置の導入を要請しており、もし両国がその要請に応じるようなことがあれば、国際穀物市場への影響はさらに大きなものとなるであろう。

一方、ロシア政府は、10月下旬までにロシア全土でほぼ完了した収穫作業の結果、2010/11年の穀物収穫量が予測値下限の6,000万トン程度に留まる公算が強まったことを受けて、穀物禁輸措置をさらに半年間、延長することを決めた¹⁶。この延長決定に伴い、次なる焦点は穀物禁輸措置の再延長の可能性に移っている。再延長の鍵を握るのは2011/12年の穀物収穫量の予想であるとみられ、そのための主要な判断材料として注目されているのが作付け作業の進捗状況である。2011/12年に収穫される穀物の作付け作業には、今年の秋に行われる秋まき（収穫は来年の夏）と来年の春に行われる春まき（収穫は来年の秋）がある。このうち、すでに終盤に差し掛かっている秋まきについては、10月20日現在の播種面積が前年よりも26%少ない1,330万ヘクタールに留まるなど、今年の夏の干ばつの影響による作業の遅れが決定的になっている（*Vedomosti*, Oct. 25. 2010）。このため、来年の春まき穀物の作付け作業が例年を大きく上回らない限り、2011/12年も不作となる可能性が高まり、その結果、穀物禁輸措置が再延長される可能性も高くなるとみられている。

禁輸措置が長期化した場合に懸念されるのは、世界市場への影響もさることながら、輸出機会の喪失によってロシアの農業分野への固定資本投資や対内投資などが低迷し、穀物生産が中・長期的に停滞する可能性が生じることである。この意味で、ロシア政府は現在、農業分野の成長力維持と消費者保護のバランスにおいて、きわめて難しい選択を迫られていると言えるだろう。

<参考文献>

¹⁶ ロシアの穀物禁輸措置の延長は、2010年10月20日付政府決定No.853による。

- 坂口泉 (2009) 「ロシア農業における新たな潮流」 社団法人ロシア NIS 貿易会『ロシア NIS 調査月報』第 2 号, pp. 1-21.
- (2010a) 「東方を目指すロシアの穀物」 社団法人ロシア NIS 貿易会『ロシア NIS 調査月報』第 2 号, pp. 22-38.
- (2010b) 「ロシアの穀物輸出禁止がもたらすもの」 社団法人ロシア NIS 貿易会『ロシア NIS 経済速報』8 月 25 日号.
- 田畑伸一郎 (1999) 「国民所得と経済成長」 久保庭眞彰・田畑伸一郎編著『転換期のロシア経済』青木書店, pp. 23-59.
- 野部公一 (2007) 「ロシア農業・農業政策の変遷」 社団法人国際農林業協力交流協会『露・東欧地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』 pp. 3-18.

CBR (Central Bank of Russia) [<http://www.cbr.ru/>].

Expert (2010), No. 32 (716)/16 [<http://www.expert.ru/>].

IMF (IMF Primary Commodity Prices) [<http://www.imf.org/external/np/res/commod/index.asp>].

MICEX (Moscow Inter-bank Currency Exchange) [<http://www.micex.ru/markets/commodity/today>].

MSKh (Ministerstvo Sel'skogo Khoziaistva Rossiiskoi Federatsii: ロシア農業省)

[<http://www.mcx.ru/>].

PR (Pravitel'stvo Rossiiskoi Federatsii: ロシア政府) [<http://www.government.ru/>].

Rosbalt [<http://www.rosbalt.ru/>].

Rosstat (Federal'naia sluzhba gosudal'stvennoi statistiki: ロシア国家統計局) [<http://www.gks.ru/>].

TsR (Tsentrazvitiia: ロシア発展センター) (2010), *Novyi kurs*, No. 30, 14-20 Avgusta

[<http://www.dcenter.ru/products.htm>].

USDA (United States Department of Agriculture), Production, Supply and Distribution Online

[<http://www.fas.usda.gov/psdonline/psdQuery.aspx>].

Vedomosti [<http://www.vedomosti.ru/>].